

色麻町の給与・定員管理等について

1 概括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成 24年度	人 7,398	千円 4,755,673	千円 326,585	千円 842,946	% 17.73	% 17.80

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職 員 当 給	期 末 ・ 勤 勉 手 当	千円			
平成 24年度	人 93	千円 337,516	千円 36,146	千円 119,948	千円 493,610	千円 5,308	千円 5,608	

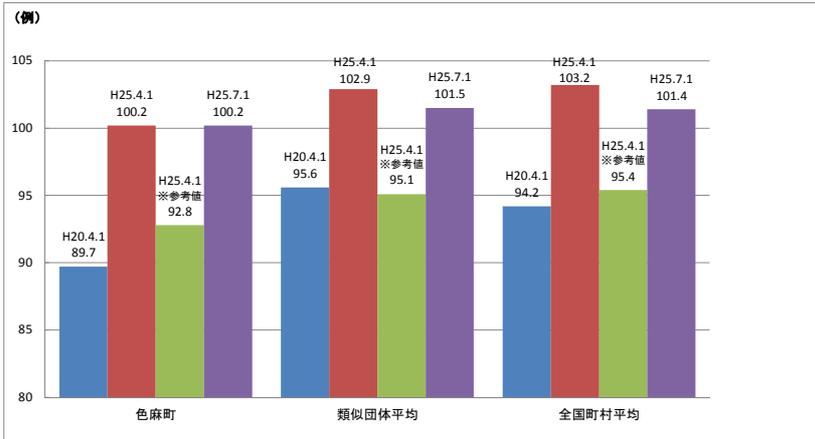
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	ラスパイレース指数が低いいため減額を実施しない。

(4) ラスパイレース指数の状況



(注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とし計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
色麻町	44.1 歳	312,300 円	345,200 円	344,540 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	---	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
色麻町	50.3 歳	9 人	264,800 円	273,200 円	274,139 円	---	---	---	---
うち調理員	48.3 歳	2 人	256,200 円	257,200 円	259,267 円	調理士	43.8 歳	243,500 円	---
うち用務員	48.8 歳	4 人	266,500 円	283,401 円	283,704 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	---
うち給食調理員	53.8 歳	3 人	268,233 円	270,267 円	271,300 円	---	---	---	---
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	---	---	---	---
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	---	309,534 (325,400) 円	---	---	---	---
類似団体	50.4 歳	5 人	302,572 円	324,788 円	317,075 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
色麻町	4,318,950 円	---	---
うち調理員	4,068,765 円	3,264,000 円	1.25
うち用務員	4,456,867 円	2,809,400 円	1.59
うち給食調理員	4,301,851 円	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～平成24年の3ヶ年平均)。
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	学歴	色麻町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	---
	中学卒	121,600 円	125,400 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

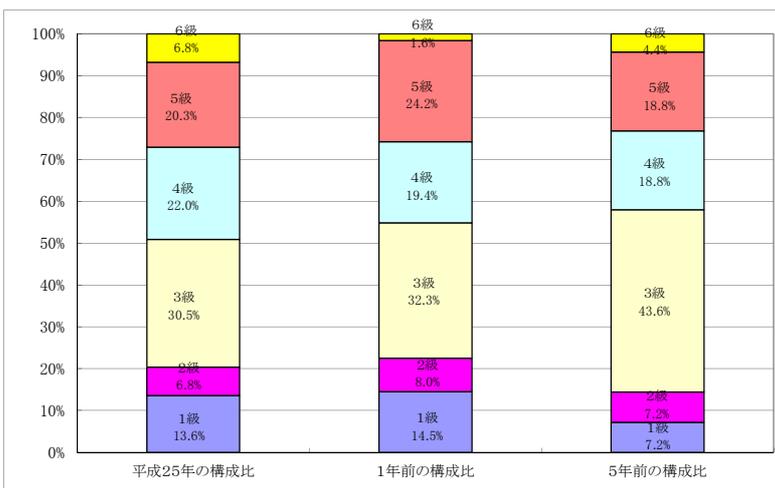
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	191,600 円	271,500 円	331,700 円	356,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	273,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、栄養士、保育士、保健師及び教諭の職務	8 人	13.6%	135,600 円	243,700 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (主事、技師等)	4 人	6.8%	185,800 円	307,800 円
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (主幹、係長、主査)	18 人	30.5%	222,900 円	354,700 円
4級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長補佐、次長)	13 人	22.0%	261,900 円	388,300 円
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長、局長、所長)	12 人	20.3%	289,200 円	400,600 円
6級	特に重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長、局長、所長)	4 人	6.8%	320,600 円	422,600 円

(注) 1 色麻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、給与構造改革の導入により、勤務成績の反映を一層細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割にされたところです。この目的を達成するため、現在1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価結果に基づき、1月1日に実施する昇給の区分を決定することとしております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

色麻町		宮城県		国	
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,301 千円		1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,658 千円		---	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(12月1日)以前、1か年以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度や能力)により評価を行い、結果区分に応じて、町長が成績率を決定する。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

色 麻 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 24,144 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		310 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)		155,178 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	- 人	18 %
仙台市	6 %	2 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	- 人	3 %
	%	人	%

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	12,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	148 千円
支給実績(平成23年度決算)	16,543 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	159 千円

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,500円(職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について11,000円) 3. 扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円	同じ	-	9,387 千円	228,939 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 イ月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+〔家賃〕-23,000円÷2 (限度額27,000円)	同じ	-	2,759 千円	229,936 円
通勤手当	1. 交通機関の利用者 月額55,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離(片道)に応じ2,000円~24,500円を支給	同じ	-	3,460 千円	44,361 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員 49,600円 39,600円(参事) 6級の職員 51,900円 41,500円(参事)	同じ	-	5,127 千円	284,808 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 月額23,000円+加算額	同じ	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)に支給地に在勤する職員に対して支給 地域の区分:4級地 世帯主である職員 ・扶養親族のある職員 17,800円 ・その他の世帯主である職員10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	-	5,920 千円	58,612 円
休日勤務手当	休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給 支給額=1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給 支給額=1時間あたりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給 宿日直手当 4,200円 半日直手当 2,100円 (5時間未満の場合)	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別手当	管理職手当での支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 6,000円	同じ	-	16,000 千円	8,000 円
災害派遣手当	災害応急対策等のために国又は他の地方公共団体から派遣された職員が住所又は居所を離れて色麻町の区域に滞在する場合に支給 公用の施設又はこれに準ずる施設 滞在期間 ・30日以内 2,430円 ・31日以上60日以内 2,430円 ・61日以上 2,430円 その他の施設 滞在期間 ・30日以内 4,000円 ・31日以上60日以内 3,550円 ・61日以上 3,110円	同じ	-	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	月額等	
		(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
町長	696,000 円	807,500 円	363,200 円
	(870,000 円)		
副町長	581,400 円	670,100 円	365,000 円
	(646,000 円)		
議長	290,700 円	364,000 円	220,000 円
	(323,000 円)		
	副議長	220,000 円	285,000 円 / 168,100 円
	(245,000 円)		
議員	206,100 円	263,000 円	135,800 円
	(229,000 円)		
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)	
	副町長	2.95 月分	
議長	議長	(平成24年度支給割合)	
	副議長	2.95 月分	
退職手当	町長	(算定方法)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	870,000円×在職月数×0.44	18,374,400円 任期毎
		646,000円×在職月数×0.26	8,062,080円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

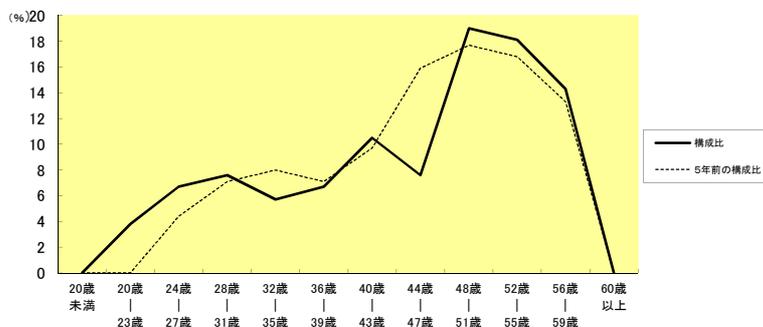
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通会計	一 議会	2人	2人	0人	※派遣終了3名減、病休復職後異動1名減、育休復職後異動1名減 ※人事交流終了1名増 ※欠員補充1名増
	一般 総務	19人	24人	▲5人	
	税務	5人	4人	1人	
	民生	23人	22人	1人	
	衛生	6人	6人	0人	
	農林商工	10人	10人	0人	
	土木	6人	6人	0人	
計	71人	74人	▲3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.60 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42 人)	
部門	教育部門	21人	20人	1人	※病休復職者異動1名増
	消防部門				
	小 計	92人	94人	▲2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.17 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73 人)
公営企業等	水道	3人	3人	0人	
	下水道 その他	2人 9人	2人 9人	0人	
小 計	14人	14人	0人		
合 計		106人	108人	▲2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 144.22 人
		[120人]	[120人]	[0人]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 7	人 8	人 6	人 7	人 11	人 8	人 20	人 19	人 15	人 0	人 105

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	71	68	71	74	71	▲3 (▲4.1%)
教育	24	24	21	21	20	21	▲3 (▲12.5%)
消防							()
普通会計	98	95	89	92	94	92	▲6 (▲6.1%)
公営企業等会計	15	15	15	15	14	14	▲1 (▲6.7%)
総合計	113	110	104	107	108	106	▲7 (▲6.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費率
平成24年度	千円 107,735	千円 22,961	千円 16,928	% 15.7	% 14.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成24年度	人 5	千円 12,649	千円 795	千円 3,484	千円 16,928	千円 3,386	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

国の要請を踏まえた減額措置の取組 実施せず	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由 普通会計職員準じる。
--------------------------	---

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
色 麻 町	41.3 歳	291,400 円	418,628 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

色 麻 町		色麻町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,161 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,301 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

色 麻 町			色麻町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都	18 %	— 人	18 %
仙台市	6 %	— 人	6 %
名取市、多賀城市、 利府町、富谷町	3 %	— 人	3 %
	%	人	%

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	605 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	202 千円
支給実績(平成23年度決算)	523 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	174 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円(職員に配偶者が ない場合はそのうち1人について11,000 円) 3. 扶養親族である子のうち満15歳に 達する日後の最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき5,000円	同じ	—	972 千円	324,000 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア月額23,000円以下の家賃を支払っ ている職員 イ月額23,000円を超える家賃を支払っ ている職員 $11,000円 + \{ \text{家賃} - 23,000円 \} \div 2$ (限度額27,000円)	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	1. 交通機関の利用者 月額5,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離(片道)に応じ2,000円～ 24,500円を支給	同じ	—	97 千円	32,400 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員 49,600円 39,600円(参事) 6級の職員 51,900円 41,500円(参事)	同じ	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者 と別居して単身で生活する職員 月額23,000円＋加算額	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの 各月の初日)に支給地に在勤する職 員に対して支給 地域の区分:4級地 世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のある職員10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	267 千円	89,000 円
休日勤務 手当	休日(祝日・年末年始)において正規 の勤務時間に勤務することを命ぜられ 勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× $135/100 \times \text{勤務時間数}$	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として、深夜(午 後10時から翌日の午前5時まで) に勤務することを命ぜられ勤務し た職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× $25/100 \times \text{勤務時間数}$	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した 職員に支給 宿日直手当 4,200円 半日直手当 2,100円 (5時間未満の場合)	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員 特別手当	管理職手当での支給を受ける職 員が、臨時又は緊急の必要等に より週休日又は休日等に勤務した 場合に支給 勤務1回につき 6,000円	同じ	—	— 千円	— 円